

証券コード 7218
2025年6月9日

株 主 各 位

富山県富山市婦中町島田328番地
田中精密工業株式会社
代表取締役社長 田 中 英 一 郎

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.tanasei.co.jp/investor/?ir_year=2025

（上記ウェブサイトアクセスいただき、ファイル名「第74回定時株主総会招集ご通知」を選択してご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「田中精密工業」又は「コード」に当社証券コード「7218」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 9 時）

2. 場 所 富山県富山市婦中町島田328番地
田中精密工業株式会社 本社・婦中工場

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第74期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示
があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.tanasei.co.jp>

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、全体としては緩やかな回復基調ではあるものの、ウクライナや中東情勢等を受けた資源価格の高騰や米国の政策動向、為替相場の変動等、先行き不透明な状況が依然続いております。取引先であります自動車業界におきましては、前述の状況による影響はあるものの、半導体等の供給制約が解消されたことによる回復基調に支えられ、全世界の販売台数はほぼ横ばいで推移いたしました。

このような環境の中、国内における自動車販売の増加はあるものの、海外における自動車部品の売上構成変化により、売上高40,474百万円（前期比4.9%減）、営業利益2,704百万円（前期比26.2%減）、経常利益3,135百万円（前期比21.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,788百万円（前期比19.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

【部品製造事業】

部品製造事業につきましては、生産回復及び電動化領域におけるアルミ部品等の新規受注品の量産本格化はあるものの、海外における売上の構成変化により、売上高は30,335百万円（前期比10.3%減）となり、セグメント利益は2,063百万円（前期比35.1%減）となりました。

【ソリューション事業】

ソリューション事業につきましては、F A関連設備の販売、接客積層モーターコアの試作等の売上の拡大により、売上高は1,364百万円（前期比54.7%増）となり、セグメント利益は278百万円（前期比105.9%増）となりました。

【モビリティ事業】

モビリティ事業につきましては、既存店での四輪車の販売台数及び店舗数の増加により、売上高は8,774百万円（前期比11.8%増）となり、セグメント利益は348百万円（前期比8.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、3,954百万円であります。その主な内訳は、部品製造事業におけるアルミ部品加工設備等による3,289百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第71期 (2022年3月期)	第72期 (2023年3月期)	第73期 (2024年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	29,671	34,228	42,545	40,474
経 常 利 益 (百万円)	1,291	2,841	3,974	3,135
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	373	1,022	2,218	1,788
1株当たり当期純利益 (円)	38.28	104.76	228.74	185.32
総 資 産 (百万円)	36,842	39,278	42,680	43,717
純 資 産 (百万円)	22,722	25,319	30,146	31,055
資 本 金 (百万円)	500	500	500	500
1株当たり純資産額 (円)	1,690.72	1,903.42	2,357.66	2,483.27

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エフ・ティ・プレジジョン・ インコーポレーテッド	20百万 米ドル	65.00 %	自動車部品製造販売
タナカ・プレジジョン (タイランド) カンパニーリミテッド	200百万 バーツ	59.50 %	自動車部品製造販売
タナカ・プレジジョン・ベトナム・ カンパニーリミテッド	19百万 米ドル	100.00 %	自動車及びその他 エンジン部品の製造販売
株式会社米谷製作所	40百万円	100.00 %	自動車部品等 鋳造金型の製造販売
株式会社タナカ エンジニアリング	10百万円	100.00 %	自動化設備の製造販売及び 航空宇宙向け部品の販売
株式会社ホンダ自販タナカ	60百万円	71.43 %	自動車販売・整備及び 損害保険代理業
西川自販株式会社	10百万円	71.43 %	自動車販売・整備及び 損害保険代理業

- (注) 1. タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッドは2019年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。
2. エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッドは2021年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。
3. 当社は株式会社米谷製作所の全株式を取得し、2025年2月3日付で完全子会社化いたしました。
4. 当社孫会社である西川自販株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社ホンダ自販タナカを通じての間接所有分であります。
5. 当社子会社である株式会社ホンダ自販タナカは、2025年4月1日付で西川自販株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

自動車業界においては、電動化の加速度的進展、CASEやMaaSに代表されるように自動車に対するニーズや価値観の変化、併せてSDVの進化により、車の機能はソフトウェアによって柔軟にアップデート可能となり、従来のハード中心のビジネスモデルが大きく変化する大変革期にあり、その影響の中で特に重要なものを次の通り認識しております。

- ・環境問題の中でも特に脱炭素化により、当社の主力事業・主力製品である自動車部品事業のエンジン部品製造において長期的に社会的需要の低下が見込まれる。
- ・主要顧客である本田技研工業株式会社は2040年のエンジン搭載四輪車の販売をゼロにする目標を公表しており、同社グループ向けのエンジン部品の長期的な需要低下が見込まれる。

このように社会環境が大きく変化する中、当社グループは2030年ビジョン「Change the Future ～技術と創造力で新時代に新価値を提供します～」の元、自動車部品製造事業で培った技術と技術の源泉である従業員の創造力を基盤に、自動車部品製造事業以外の新規領域でも持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。

また、2030年ビジョンの実現に向けて中期経営計画(2023年3月期～2027年3月期)を策定し推進しております。本中期経営計画では、「現在の中核事業である自動車部品製造事業の深化と新規事業の創出、モビリティ事業の強化の同時推進」を基本方針に掲げました。

この基本方針に基づき2030年ビジョンを達成するためには、既存の自動車部品製造事業を「深化」して収益力、競争力をより強固にする経営と、イノベーションによる新たな成長機会を「探索」し、ビジネスとしてもものにしていく経営の両立が求められると考えております。この2つの経営では、人材や財務を始めとした経営資源について大きく異なるマネジメントが求められることから、2022年4月より、機能別の本部体制から事業部制へと組織体制を変更いたしました。

既存の自動車部品製造事業を担う「部品製造事業部」、事業化の加速と新たな価値創造を担う「ソリューション事業部」を設置し、この2つの事業部に、既存の自動車販売事業である「モビリティ事業部」を加えた3事業部制とし、また2023年4月より、グループシナジーの強化及びより効率的な事業運営を行う事を目的に、グループを横断して統括するコーポレート機能として「管理本部」を設置しております。各事業部がその役割に集中して取り組める環境の整備と成果の透明性を向上させてまいります。

なお、事業部ごとの方針は次の通りです。

【部品製造事業部方針】

- ・ 電動車向け製品の展開強化
- ・ 顧客の拡大
- ・ 収益力、競争力の強化

【ソリューション事業部方針】

- ・ 自動車部品製造事業で培った接着剤要素技術と、自動化設備技術を活用したモノづくりソリューション事業の拡大
- ・ 新たなコアコンピタンスの探索

【モビリティ事業部方針】

- ・ 四輪車、二輪車の販売に捉われない、モビリティ全般の事業推進

本中期経営計画の実行を通じて、社会課題の解決に貢献するとともに中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、部品製造事業における自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、その他、ソリューション事業、モビリティ事業に関する製品の販売を行っております。

区 分			用 途		主要製品
部品製造事業	自動車部品	4 輪部品	エンジン	内燃機	VTECロッカーアームASSY、バルブリフター、VCRリンクピン ピストンピン、バルブスプリングリテーナー、テンショナーサブアーム、ウォーターパッセージ
				電動機	インバーターフレーム
			トランスミッション	内燃機	シンクロナイザーリング、シンクロナイザースプリング、シンクロセット、シャフト、キー
				電動機	モーターカバー、トランスアクスルケース
		シャーシ		アウトボードリテーナー	
		2 輪部品	エンジン	ピストンピン、クランクピン、バルブスプリングリテーナー、バルブスプリングシート、キー、バルブリフター	
			トランスミッション	シャフト、クラッチカムプレートCOMP、クラッチリフターCOMP	
	シャーシ		ボールレース		
	汎用部品	エンジン	ピストンピン、クランクピン、ロッカーアームASSY、キー、バルブスプリングリテーナー		
		鋳造金型	アルミダイカスト金型、低圧鋳造金型、重力鋳造金型		
ソリューション事業			工場自動化	AGV、組立装置、検査装置、洗浄装置	
			モーター製造	接着積層コア製造装置 (塗布装置、加熱装置、専用接着剤) 巻線固定装置 (接着剤塗布装置、専用接着剤)	
				製造分析	IoTシステム／ソフトウェア、AIソフトウェア
			航空宇宙	航空宇宙向け部品	
モビリティ事業			ホンダ製品（4輪、2輪、パワープロダクト）、レンタルサービス、その他モビリティ製品		

(6) 主要な営業所及び工場（2025年 3 月31日現在）

田中精密工業株式会社

本社 : 富山県富山市
婦中工場 : 富山県富山市
呉羽工場 : 富山県富山市
新庄工場 : 富山県富山市
水橋工場 : 富山県富山市
入善工場 : 富山県下新川郡入善町

エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド

本社・工場 : アメリカ合衆国オハイオ州

タナカ・プレシジョン（タイランド）カンパニーリミテッド

本社・工場 : タイ王国ランブーン県

タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド

本社・工場 : ベトナム社会主義共和国フンイエン省

株式会社米谷製作所

本社・工場 : 新潟県柏崎市

株式会社タナカエンジニアリング

本社・工場 : 富山県富山市

株式会社ホンダ自販タナカ

本社 : 富山県富山市

営業拠点 : 富山市内 6 拠点、氷見市内 1 拠点、
高岡市内 1 拠点、砺波市内 1 拠点

西川自販株式会社

本社 : 富山県下新川郡入善町

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度 末比増減
部品製造事業	1,130 (351) 名	+14 (+41) 名
ソリューション事業	63 (6) 名	+7 (+1) 名
モビリティ事業	130 (19) 名	+4 (±0) 名

（注）使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
343 (273) 名	△17 (+22) 名	41.5歳	19.3年

（注）使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	1,040 百万円
株式会社北陸銀行	1,004 百万円
株式会社富山第一銀行	460 百万円
株式会社第四北越銀行	432 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	315 百万円
富山信用金庫	191 百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,640,000株
- ② 発行済株式の総数 9,763,600株
- ③ 株主数 3,624名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	2,376千株	24.53%
田中共同進会持株会	1,223千株	12.63%
名古屋中小企業投資育成株式会社	527千株	5.45%
田中一郎	524千株	5.42%
田中龍郎	470千株	4.85%
株式会社商工組合中央金庫	350千株	3.61%
株式会社北陸銀行	310千株	3.20%
田中精密工業従業員持株会	274千株	2.83%
株式会社富山第一銀行	270千株	2.79%
株式会社三菱UFJ銀行	160千株	1.65%

（注）持株比率は自己株式（76,926株）を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 （うち社外取締役）	12,100株 —	3名 —
監査役 （うち社外監査役）	— —	— —

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告13頁「2. (2)④ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	田中英一郎	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	山 田 勝 也	部品製造事業部長、 コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー
取 締 役 執 行 役 員	沖 健 司	管理本部長、 モビリティ事業副部長
取 締 役	今 村 元	今村法律事務所代表
取 締 役	高 木 悦 郎	TSK㈱代表取締役会長
常 勤 監 査 役	稲 垣 浩 靖	
監 査 役	桶 屋 泰 三	桶屋泰三税理士事務所所長、 朝日印刷㈱社外監査役、㈱廣貫堂社外監査役
監 査 役	米 屋 慎 一	北星ゴム工業㈱代表取締役社長、 ㈱新川コミュニティ放送 取締役、 ㈱ホテルアークア黒部 取締役

（注）1．取締役 今村元氏及び取締役 高木悦郎氏は、社外取締役であります。

なお、当社は取締役 今村元氏及び取締役 高木悦郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役 桶屋泰三氏及び監査役 米屋慎一氏は、社外監査役であります。

なお、当社は監査役 米屋慎一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．監査役 桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2024年5月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、これに伴い、本制度に関する議案を2024年6月21日開催の第73回定時株主総会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

報酬は、固定報酬と業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、固定報酬と業績連動報酬等は現金を月例に案分し支払うこととし、非金銭報酬等は毎年一定の時期に割り当てる譲渡制限付株式報酬とする。

固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率は、概ね70%：15%：15%

を目安とする。

(業績連動報酬等が基準額での支給の場合)

2. 固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与との水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。また、社外取締役やその他業務執行を行わない取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

3. 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、各事業年度の業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、一定の譲渡制限期間が付された当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てる譲渡制限付株式報酬とし、その報酬は、役位、職責等を勘定して決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬制度における透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置する。取締役会は、報酬委員会より報酬内容等についての答申を得るものとし、その内容を尊重し意思決定を行うこととする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	99百万円 (9百万円)	76百万円 (9百万円)	13百万円 (—)	9百万円 (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	19百万円 (7百万円)	19百万円 (7百万円)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	119百万円 (16百万円)	96百万円 (16百万円)	13百万円 (—)	9百万円 (—)	8名 (4名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第46回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第74回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60百万円以内として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名

です。

2. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬等は業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定しております。当該指標を選択した理由は、事業年度における企業価値に対する貢献や株主・従業員への企業責任を果たした度合いを図るものとして重要と判断したためです。当事業年度では、業績連動報酬等を支給いたします。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「2. (2) ④ イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 今村 元氏は今村法律事務所の代表であり、同事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・取締役 高木悦郎氏は、TSK株式会社代表取締役会長を兼務しており、同社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役 桶屋泰三氏は桶屋税理士事務所の所長であり、当社は同事務所と税務顧問契約を締結しております。

また、同氏は朝日印刷株式会社社外監査役及び株式会社廣貫堂社外監査役を兼務しており、各社と当社との間に特別の利害関係はありません。

- ・監査役 米屋慎一氏は、北星ゴム株式会社代表取締役社長及び株式会社新川コミュニティ放送取締役及び株式会社ホテルアクア黒部取締役を兼務しており、各社と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 今村 元	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に弁護士の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 高木 悦郎	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 桶屋 泰三	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会6回のうち5回に出席いたしました。 主に税理士として財務・会計等の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。
社外監査役 米屋 慎一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち5回に、また監査役会6回のうち4回に出席いたしました。 主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド、タカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッド、及びタカ・プレジジョン・ペトナム・カンパニーリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,751,186	流 動 負 債	10,655,424
現 金 及 び 預 金	9,676,322	支払手形及び買掛金	2,403,708
受取手形及び売掛金	4,562,417	電 子 記 録 債 務	661,765
商 品 及 び 製 品	2,177,292	ファクタリング債務	343,855
仕 掛 品	1,610,614	短 期 借 入 金	3,090,000
原材料及び貯蔵品	3,094,265	1年内返済予定の長期借入金	473,670
そ の 他	630,274	リ ー ス 債 務	90,192
固 定 資 産	21,966,325	未 払 法 人 税 等	160,182
有 形 固 定 資 産	17,485,605	そ の 他 の 引 当 金	124,933
建 物 及 び 構 築 物	6,974,847	資 産 除 去 債 務	30,300
機械装置及び運搬具	5,314,864	そ の 他	3,276,816
土 地	3,049,922	固 定 負 債	2,006,514
建 設 仮 勘 定	1,915,836	長 期 借 入 金	332,392
そ の 他	230,135	リ ー ス 債 務	105,461
無 形 固 定 資 産	250,765	繰 延 税 金 負 債	1,105,063
の れ ん	119,683	退職給付に係る負債	299,995
そ の 他	131,081	資 産 除 去 債 務	117,391
投資その他の資産	4,229,954	そ の 他	46,210
投 資 有 価 証 券	3,113,889	負 債 合 計	12,661,938
繰 延 税 金 資 産	129,793	純 資 産 の 部	
そ の 他	986,270	株 主 資 本	18,430,806
資 産 合 計	43,717,511	資 本 金	500,190
		資 本 剰 余 金	285,609
		利 益 剰 余 金	17,705,519
		自 己 株 式	△60,512
		その他の包括利益累計額	5,623,878
		その他有価証券評価差額金	1,083,591
		為替換算調整勘定	4,540,287
		非支配株主持分	7,000,887
		純 資 産 合 計	31,055,573
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,717,511

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		40,474,435
売上原価		33,038,049
売上総利益		7,436,385
販売費及び一般管理費		4,731,757
営業利益		2,704,628
営業外収益		
受取利息	193,963	
受取配当金	135,537	
為替差益	78,425	
その他の	76,244	484,171
営業外費用		
支払利息	35,850	
その他の	17,497	53,348
経常利益		3,135,451
特別利益		
固定資産売却益	33,859	
投資有価証券売却益	644	
補助金収入	60,000	94,504
特別損失		
固定資産売却損	3,796	
固定資産除却損	154,610	
減損損失	95,054	
固定資産圧縮損	60,000	
ゴルフ会員権売却損	227	
投資有価証券評価損	5,497	319,186
税金等調整前当期純利益		2,910,769
法人税、住民税及び事業税	589,756	
法人税等調整額	△23,166	566,589
当期純利益		2,344,179
非支配株主に帰属する当期純利益		555,556
親会社株主に帰属する当期純利益		1,788,623

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,254,739	流 動 負 債	6,091,703
現 金 及 び 預 金	1,004,550	支 払 手 形	22,266
受 取 手 形	210,730	買 掛 金	609,292
売 掛 金	1,667,553	電 子 記 録 債 務	407,872
商 品 及 び 製 品	533,210	ファクタリング債務	278,264
仕 掛 品	508,133	短 期 借 入 金	1,400,000
原材料及び貯蔵品	815,165	1年内返済予定の長期借入金	1,406,112
前 払 費 用	123,353	リ ー ス 債 務	75,681
未 収 入 金	340,598	未 払 金	1,417,612
そ の 他	51,443	未 払 費 用	193,499
固 定 資 産	14,110,649	未 払 法 人 税 等	17,015
有 形 固 定 資 産	7,462,046	契 約 負 債	150,434
建 物	1,476,229	預 り 金	30,315
構 築 物	85,751	そ の 他	83,337
機 械 及 び 装 置	2,837,637	固 定 負 債	759,166
車 両 運 搬 具	6,161	長 期 借 入 金	221,172
工具、器具及び備品	114,888	リ ー ス 債 務	79,921
土 地	1,767,547	資 産 除 去 債 務	16,174
建 設 仮 勘 定	1,173,830	繰 延 税 金 負 債	441,898
無 形 固 定 資 産	59,992	負 債 合 計	6,850,870
ソ フ ト ウ ェ ア	53,981	純 資 産 の 部	
そ の 他	6,010	株 主 資 本	11,463,939
投 資 そ の 他 の 資 産	6,588,610	資 本 金	500,190
投 資 有 価 証 券	785,463	資 本 剰 余 金	324,233
関 係 会 社 株 式	4,297,244	資 本 準 備 金	324,233
出 資 金	9,571	利 益 剰 余 金	10,700,028
関 係 会 社 出 資 金	1,380,918	利 益 準 備 金	125,047
そ の 他	115,412	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,574,980
資 産 合 計	19,365,388	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	10,219
		別 途 積 立 金	4,515,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,049,760
		自 己 株 式	△60,512
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,050,578
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,050,578
		純 資 産 合 計	12,514,518
		負債・純資産合計	19,365,388

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		13,450,281
売 上 原 価			11,044,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		2,405,312
営 業 外 収 入	利 益		1,972,895
受 取 配 当	利 息 金 他	663	432,416
受 取 配 当		2,109,336	
そ の 他		111,285	2,221,285
営 業 外 費 用	利 息 損 他	23,819	
支 払 替 換		9,474	
そ の 他		22,467	55,761
特 別 利 益	利 益		2,597,940
特 別 損 失	利 益		
固 定 資 産 売 却 益	却 益 入	27,909	
補 助 金 収 入		60,000	87,909
特 別 損 失	損 失		
固 定 資 産 除 却 損		103,025	
減 損 損 失		2,382	
固 定 資 産 圧 縮 損		60,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		5,497	170,905
税 引 前 当 期 純 利 益	純 利 益		2,514,944
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	160,215	
法 人 税 等 調 整 額		134	160,349
当 期 純 利 益			2,354,595

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5月20日

田中精密工業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
富山オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 賢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎 和博

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月20日

田中精密工業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

富山オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 賢治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門/監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

田中精密工業株式会社 監査役会

常勤監査役 稲垣 浩 靖

社外監査役 桶屋 泰 三

社外監査役 米屋 慎 一

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社利益配分に関する基本方針は、企業の体質強化と将来の事業展開に備えるため内部保留を図るとともに、株主の皆様に対し、業績を勘案し適正かつ安定的な利益還元を行うこととしており、剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は184,046,806円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	 た な か え い い ち ろ う 田 中 英 一 郎 (1975年10月21日生)	2003年1月 当社入社 2015年4月 同 執行役員に就任 2017年4月 同 常務執行役員に就任 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2018年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2021年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任 2022年4月 同 代表取締役社長執行役員に就任 現在に至る	123,700株
【選任理由】 田中英一郎氏は、当社において重要事項の決定及び業務執行に携わり、(株)カエンリンクの社長を務める等、製品の設計及び開発で培った豊かな創造力と生産体質強化施策の立案等に行動力を発揮してきました。 この創造力と行動力を活かし、今後も当社の経営を牽引することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			
2	 や ま だ か つ や 山 田 勝 也 (1968年2月15日生)	1990年3月 当社入社 2017年4月 同 執行役員に就任 2018年6月 同 取締役執行役員に就任 2022年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2025年4月 同 取締役執行役員に就任 部品製造事業部長、 コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー 現在に至る	2,300株
【選任理由】 山田勝也氏は、当社において主に経営企画部門に携わり、経営戦略部門の責任者として経営計画の企画推進で培った豊かな創造力と行動力を有しております。 その創造力と行動力を活かして、当社の経営戦略及び営業戦略に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
3	 おき けん じ 沖 健 司 (1972年3月1日生)	1994年9月 当社入社 2020年4月 同 執行役員に就任 2021年6月 同 取締役執行役員に就任 管理本部長、 モビリティ事業部長 現在に至る	6,700株
【選任理由】 沖 健司氏は、当社において主に経営企画部門、管理部門に携わり、管理部門の責任者として事業計画の推進や財務体質の改善で培った豊かな創造力と行動力を有しております。 その創造力と行動力を活かして、当社の経営全般に貢献することが期待できるため、取締役としての再任をお願いするものであります。			
4	 たか き えつ ろう 高 木 悦 郎 (1959年10月29日生)	1982年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 1988年7月 富山製袋㈱（現TSK㈱）入社 1992年4月 同 代表取締役社長に就任 2020年6月 当社社外監査役に就任 2022年5月 TSK㈱ 代表取締役会長に就任 2022年6月 当社社外取締役に就任 （重要な兼職の状況） TSK㈱代表取締役会長 現在に至る	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 高木悦郎氏は、長年にわたる経営者としての幅広い知識と豊富な経験を有しております。 この経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。			
5	 まつ ぎ しゃ こ *松 山 科 子 (1964年4月19日生)	1988年4月 ㈱NEC情報システムズ（現NECソリュー ションイノベーション㈱）入社 1998年4月 ソニー㈱入社（現ソニーグループ㈱） 2015年7月 Milliman入社 2017年2月 東京エレクトロン㈱入社 企画及び開発部長 現在に至る	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 松山科子氏はデジタル（IT/AI）活用に関する推進業務に長年携わり、DX戦略策定に関する豊富な経験と知識を有しております。 また、複数の事業会社でのダイバーシティメンバー及び学会での幹事を歴任され、ダイバーシティ・インクルージョン活動に関する経験と知識も有しております。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、この経験と知見を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注)
1. 取締役候補者 田中英一郎氏はエフ・ティ・エフ・レジットの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援及び債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
 2. 取締役候補者 田中英一郎氏は対ホ・レジット(タイランド)カンパニーリミテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援及び債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
 3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 4. 高木悦郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 高木悦郎氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年となります。
 6. 松山科子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 7. 当社は高木悦郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松山科子氏の選任が承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該者保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. *印は新任の取締役候補者です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 稲垣浩靖氏と米屋慎一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	 たかはし あつし *高橋 睦 (1965年6月25日生)	1988年3月 当社入社 2014年4月 同 本社製造部長に就任 2017年4月 タカ・プレジジョン(タイラント)カンパニーリミテッド 社長に就任 2022年4月 当社 執行役員に就任 現在に至る	3,200株
(監査役候補者とした理由) 高橋 睦氏は、製造部内の責任者、海外現地法人の社長、営業担当役員等、国内外において豊富な経験と高い見識を有しております。 この経験と見識を活かし、当社経営の適切な監督を遂行することが期待できるため、監査役として選任をお願いするものであります。			
2	 みなみ このみ *南 果 (1982年5月6日生)	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 浦崎法律事務所 入所 2015年1月 浦崎・南法律事務所に事務所名を変更 共同代表に就任 2019年5月 廣野・南法律事務所に事務所名を変更 現在に至る	—
(社外監査役候補者とした理由) 南 果氏は弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、この経験と知見を活かして、当社経営の適切な監督を遂行していただくことが期待できるため、監査役として就任をお願いするものであります。			

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 南 果氏は社外監査役候補者であります。
 - 南 果氏の戸籍上の姓は廣野でございます。
 - 南 果氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 - 高橋 睦氏及び南 果氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該

保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され、就任した場合には、各監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該者保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. *印は新任の監査役候補者です。

以上

【ご参考：当社取締役及び監査役のスキルマトリックス】

各候補者が有するスキルのうち、主なものに最大5つまで「●」を付けています。

氏名	役職	①企業経営	②ESC・サステナビリティ	③財務・会計	④法務・リスクマネジメント	⑤事業・業界	⑥技術開発	⑦営業・マーケティング	⑧DX・IT	⑨人的資本(ダイバーシティ)
田中 英一郎	代表取締役 社長執行役員	●				●	●	●		
山田 勝也	取締役 執行役員	●			●	●	●	●		
沖 健司	取締役 執行役員	●	●	●	●					●
高木 悦郎	社外 取締役	●		●		●		●		
松山 科子	社外 取締役		●				●		●	●
高橋 睦	常勤 監査役	●				●	●	●		
桶屋 泰三	社外 監査役	●		●	●					
南 果	社外 監査役				●					

スキルマトリックスに使用しているスキル項目及びスキルの定義は以下の通りです。

スキル項目	スキルの定義
①企業経営	実効的な経営判断と、重要な意思決定や戦略策定するための知見や視点を備えている
②ESC・サステナビリティ	企業の持続的成長のため、SDGs、カーボンニュートラル、環境、人権、社会貢献、コーポレートガバナンス等の専門的な知見や視点を備えている
③財務・会計	経営の安定性確保と適正な資本・投資効率の確保に向けて、財務や会計に関する知見や視点を備えている
④法務・リスクマネジメント	法令順守、リスク管理を通じた持続的な企業価値の向上を実現するための的確な戦略を監督・推進する知見や視点を備えている
⑤事業・業界	自社事業の注力すべき分野や市場戦略の把握・構築・遂行・監督する知見や視点を備えている
⑥技術開発	事業における優位性の確保と生産性向上に向けた技術開発に関する知見や視点を備えている
⑦営業・マーケティング	効率的なサプライチェーンと顧客接点を創造する営業戦略を推進する知見や視点を備えている
⑧DX・IT	ITの活用、DXを通じて、全社的な業務プロセスの改善を推進する知見や視点を備えている
⑨人的資本(ダイバーシティ)	人的資本の適切な確保に向けて、人材の確保・育成、ダイバーシティ推進等、多様な考えを新しい企業価値の創出に繋げる知見や視点を備えている

株主総会会場のご案内

田中精密工業株式会社 本社・婦中工場

富山県富山市婦中町島田328番地 電話(076)469-9107



◎高山本線 千里駅より徒歩約10分／富山空港から車で約15分(空港方面から富山中部広域農道を進み、セブンイレブン婦中町小倉店を目印に右折してください。その後、神保郵便局手前の分岐路を右折し、道なりに進むと右手にございます。)

※当日、サポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけ下さい。